

## 3月28日(土)・4月5日(日)は 市役所の一部窓口業務を行います

臨時に下表の窓口業務を行います。平日に市役所に来られない人は、ぜひご利用ください。なお、3月と4月で曜日が異なりますのでご注意ください。

※他市区町村・関係機関等の窓口の関係により、取り扱いできない業務もあります。詳しい業務内容については、それぞれの担当課へ直接お問い合わせください。

**日時** 3月28日(土)・4月5日(日) 午前8時30分～午後5時15分

**問い合わせ** 政策秘書課企画調整担当

担当課	主な業務内容
市民課 (1階②番窓口)	戸籍届け出(婚姻・出生・死亡など)、住所変更(転入・転居・転出など) 印鑑登録、証明書(住民票・戸籍証明・印鑑証明など)の交付 仮ナンバーに関する手続き(在庫がなくなり次第終了) マイナンバー(個人番号)の通知カードに関する届け出 マイナンバー(個人番号)カードの交付(事前に電話予約した人のみ) パスポートの交付(3月28日(土)の午前9時から午後0時30分までのみ) ※住民基本台帳ネットワークを利用した特例転入、住民票の広域交付はできません。
健康支援課 (1階③④番窓口)	国民健康保険に関する手続き、国民年金に関する手続き 後期高齢者医療制度に関する手続き 重度心身障がい者医療費に関する手続き
子育て応援課 (1階⑥番窓口)	児童手当に関する手続き、子ども医療費に関する手続き
障がい福祉課 (1階⑧番窓口)	障がい者福祉に関する手続き
収税課(1階⑪番窓口)	納税相談、市税の納付
税務課(1階⑫番窓口)	課税・非課税証明書の交付、納税証明書の交付 評価証明書(土地・家屋)の交付、公課証明書(土地・家屋)の交付 固定資産課税台帳(名寄台帳)の写しの交付
学校教育課(5階)	児童生徒の転入学・転出学の受け付け、就学援助の受け付け

※4月5日(日)の開庁日は、組織の見直しにより担当課の名称が変更になる場合があります。

## 第6次日高市総合計画基本構想 市民コメント募集

市では現在、令和3年度から12年度までを期間とする第6次日高市総合計画の策定を進めています。令和3年度から市が目指す将来都市像と、それを実現するためのまちづくりの基本方針、土地利用に関する基本的な方針を示した基本構想の案をとりまとめましたので、市民の皆さんから意見を募集します。

**計画の名称** 第6次日高市総合計画基本構想(案)

**閲覧・意見募集期間** 3月31日(火)まで

**閲覧場所** 市役所1階行政情報コーナー、市役所2階政策秘書課、各公民館、生涯学習センター、総合福祉センター「高麗の郷」、文化体育館「ひだかアリーナ」

※市ホームページからも閲覧できます。

**意見を出せる人** 市内在住・在勤・在学の人

**提出方法** 各閲覧場所に用意してある意見書に意見を記入し、郵送(消印有効)、電子メール、ファックスまたは直接下記へ

**問い合わせ** 政策秘書課企画調整担当

☎ 989-2316

✉ link@city.hidaka.lg.jp

